

地方公共団体における企業評価のあり方に関する研究会（第一回）  
議事概要

（全 般）

- ・一般競争入札の拡大による過当競争について念頭において検討すべき。
- ・必ずしも全工種に主観点を導入する必要はないのではないか。
- ・分かりやすくシンプルなマニュアルにすべきではないか。
- ・地元企業に求められる能力、市場の縮小・一般競争入札による競争の激化等の変化、技術者・技能者の育成等を考慮し、建設業界の将来像を踏まえたマニュアルとすべき。
- ・不良工事を行った業者には退場を促すような厳しい発想も必要ではないか。
- ・地方公共団体、建設業者にとっての主観点の導入メリットを整理すべき。

（経営事項審査との関係）

- ・主観点と客観点の比率について整理すべきではないか。
- ・経営事項審査との重複についても整理すべきではないか（重複を容認する意見と峻別すべきとの意見の両方あり）。
- ・主観点の導入によりランクが二つも上がったたりするのは制度論として疑問。
- ・民事再生企業等は経営事項審査のY点が高くなるが、地域にはマイナスと考えられるので主観点でバランスを取ってはどうか。
- ・主観点と客観点の比率は主観点の分布のばらつきに基づき検討すべき。

（その他の制度との関係）

- ・ランク別発注等の発注標準の意義について議論すべき。
- ・上位・下位ランクの対象金額が重なり合ってもよいのではないか。
- ・入札ボンドの位置付けも記載すべき。
- ・総合評価方式への活用は過去の工事が評価点のゲタになる点に留意すべき。

（評価項目）

- ・評価項目の設定とウェイトについて整理すべき。
- ・優良業者が評価されるような体系とすべき（複数の委員から、優良な技術者の雇用、従業員数、地域での営業年数等の例示あり）。
- ・共通の評価項目とオプションの評価項目を分けて整理すべき。
- ・工事に直接関連する項目を中心とすべきであり、社会性に重きを置きすぎるのは問題。
- ・工種ごとの専門性について配慮すべき。
- ・主観点では土木一式工事から特定工種を細分化してもよいではないか。
- ・表面上は別の評価項目であっても実質は同一である場合もあるので、何が本質的な評価対象なのか留意すべき。
- ・良い工事成績等のために、受注者はコストをかけていることを考慮すべき。
- ・地域貢献は評価項目として狭いので公益性とすべき。

（主観点の名称）

- ・主観点との名称を改めるべきとの意見、主観点でよいとの意見の双方があったが、「発注者別評価点」を用いることとし、略称は別途検討。